

令和4年第2回 総務文教委員会会議録

令和4年3月10日

第2委員会室

開 会： 午前10時47分

委 員 長 中嶋 元則

副委員長 伊藤 勝彦

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 平林 多津子、4番委員 柘植 孝彦、5番委員 千藤 安雄

委員長 ; 少し時間が早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから、令和4年第2回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、はじめに小坂市長、御挨拶をお願いします。

市長 ; 皆さん、こんにちは。

先ほどは補正予算につきまして、議決を賜りまして、ありがとうございました。

1つだけ御報告を申し上げますと、昨日夕方、議長さんにもご参加をいただきました。ポーランドへの支援ということで、募金箱を市役所のロビーに設置させていただきました。ウクライナの支援も一緒にやっておりますが、私どもはポーランドのカヌーチームが事前キャンプにお越しいただいたということで、非常に今回のニュースが身近なニュースに感じられたのではないかと思います。市民の皆様からも、何かしたいというお声もあって、経済団体をはじめ誘致委員会の皆様が発起人となられまして、募金箱の設置ということになりました。ぜひPRをしていただいて、多くの方にお伝えいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは総務文教委員会、議案1件でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございました。

続きまして、鶴飼議長、御挨拶をお願いします。

議長 ; 皆さんこんにちは。本会議に続いての委員会ということで、御苦労様です。

今市長が言われたように、募金箱が玄関のところに2つ並んでおります。先日、議会運営委員会のほうで、委員長のもと、議員全員で協力するということがございます。市民の皆さんにも呼びかけていただいて、協力のほうよろしくお願いします。

今日は1件議案です。よろしくお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、本日は第2委員会室での開催となっております。質疑・答弁は着座にて行いますが、発言する際には挙手をし、委員長が指名をしてから、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、口元にあることを確認してから、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第26号 恵那市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第26号 恵那市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第26号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれをもちまして、令和4年第2回総務文教委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午前10時51分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 中 嶋 元 則